

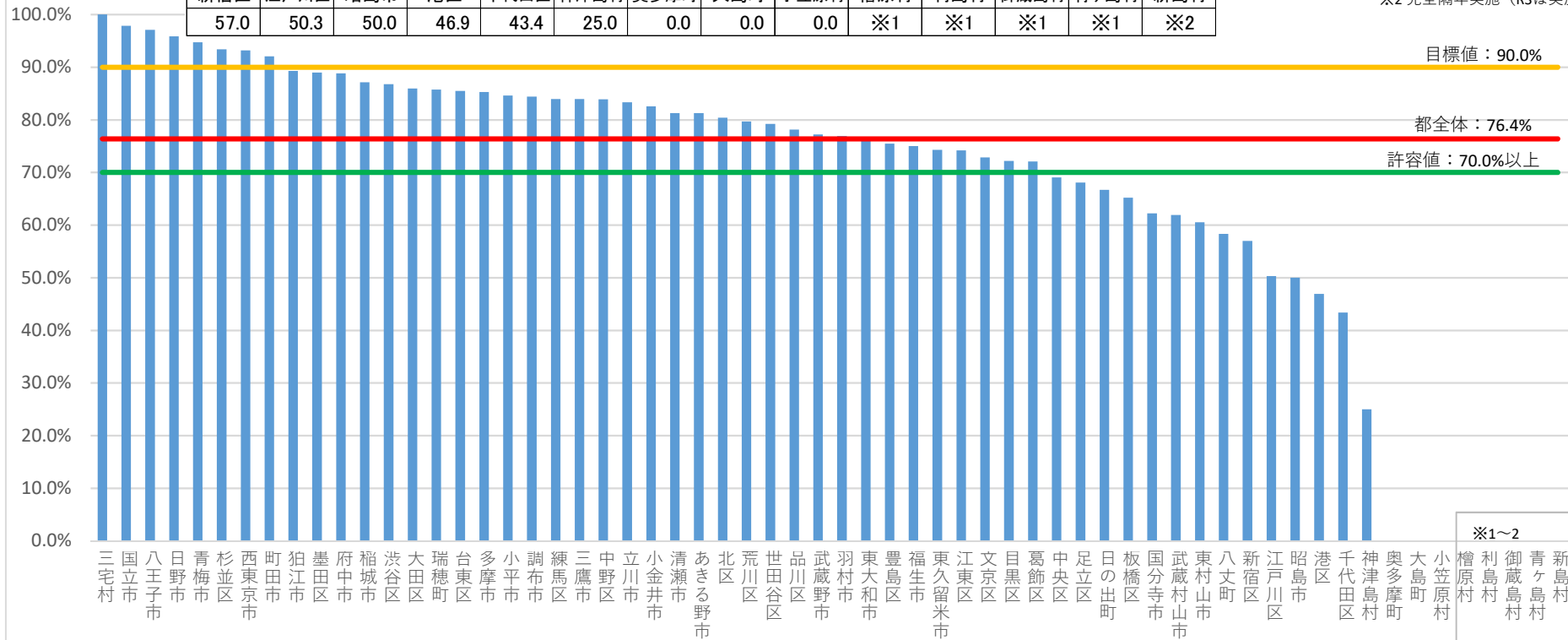
子宮頸がん検診 精検受診率（令和3年度、合計）（％）

<精検受診率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

三宅村	国立市	八王子市	日野市	青梅市	杉並区	西東京市	町田市	狛江市	墨田区	府中市	稲城市	渋谷区	大田区	瑞穂町	台東区
100.0	97.8	97.1	95.8	94.7	93.4	93.2	92.0	89.3	89.0	88.8	87.1	86.8	85.9	85.7	85.5
多摩市	小平市	調布市	練馬区	三鷹市	中野区	立川市	小金井市	清瀬市	あきる野市	北区	荒川区	世田谷区	品川区	武蔵野市	羽村市
85.2	84.6	84.4	83.9	83.9	83.9	83.3	82.5	81.3	81.3	80.4	79.7	79.2	78.1	77.2	76.9
東大和市	豊島区	福生市	東久留米市	江東区	文京区	目黒区	葛飾区	中央区	足立区	日の出町	板橋区	国分寺市	武蔵村山市	東村山市	八丈町
76.5	75.5	75.0	74.3	74.2	72.8	72.2	72.1	69.1	68.1	66.7	65.2	62.2	61.9	60.5	58.3
新宿区	江戸川区	昭島市	港区	千代田区	神津島村	奥多摩町	大島町	小笠原村	檜原村	利島村	御蔵島村	青ヶ島村	新島村		
57.0	50.3	50.0	46.9	43.4	25.0	0.0	0.0	0.0	※1	※1	※1	※1	※2		

※1 要精検率0%

※2 完全隔年実施（R3は実施なし）



精検受診率（％）＝ 精検受診者数 / 要精検者数

許容値：70%以上（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

目標値：90%（「東京都がん対策推進計画（第二次改定）H30.3改定」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに精検受診者数（分子）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和5年度東京都がん検診精度管理評価事業）